

令和元年度

静岡県教育振興基本計画推進委員会

議事録

令和元年 11 月 13 日（水）

令和元年度 静岡県教育振興基本計画推進委員会 議事録

1 開催日時 令和元年 11 月 13 日（水） 午前 11 時から正午まで

2 開催の場所 県庁別館 9 階特別第二会議室

3 出席者 委員長 矢野弘典
委員 武井敦史
委員 田中啓
委員 藤田尚徳
委員 松永由弥子
委員 渡邊妙子

事務局： それでは、まだ松永委員、藤田委員がお見えになっておりませんが、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます総合教育局の伏見と申します。よろしく申し上げます。

まずは、お手元に配付しました資料、次第の次の委員の一覧を御覧ください。

委員の皆様には、昨年度の推進委員会から引き続き委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。本来であれば、皆様 1 人ずつ委嘱状をお渡しするところですが、本日は時間の都合上、卓上配付とさせていただきます。

次に、1 枚めくっていただきまして、左上に資料 1 とあります静岡県教育振興基本計画推進委員会設置要綱を御覧ください。

4 条に、当委員会の委員長につきましては、静岡県教育振興基本計画推進本部長である文化観光部長の指名により、矢野弘典氏に御就任いただきます。

それでは、開会に当たりまして、文化観光部部長の植田より御挨拶申し上げます。

植田文化・観光部長： おはようございます。

静岡県文化観光部長の植田でございます。

本日はお忙しい中、この静岡県教育振興基本計画推進委員会に御出席賜りまして本当にありがとうございます。

委員の皆様には、この計画策定時から様々な御意見をいただいていたところでございます。

また、昨年に引き続きまして、この委員会の委員の御就任を御承諾い

ただきまして本当にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

この基本計画ですが、2018年から2021年まで4年間の計画となっております。本県の教育における基本理念「有徳の人」の育成、こちらを進めるための具体的な教育の施策につきまして、こちらに定めまして、この計画に基づきまして施策を進めているところでございます。

本日は、この計画の進捗状況等につきまして御意見等を賜りまして、また今後の方向につきましても、様々な御意見をいただければ幸いです。文化観光部といたしましても、また教育委員会等、県を挙げましての本県の教育施策、頑張っって進めてまいります。また、御意見等をお願いいたします。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

事務局： 続きまして、矢野委員長より御挨拶をいただきます。

矢野委員長： どうも皆さん、おはようございます。

お忙しい中、御参集くださいますありがとうございます。

委員長を仰せつかりましたので司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

本計画がスタートして2年目になります。最終年度が2021年度ですから、ちょうど折り返し地点に差しかかっているということです。「有徳の人づくり」というのは大目標でありますので、何とかそれを実現するために、一歩でも目標が達成できるように努力していきたいと思っております。

本日は、この場での議論を通しまして、これまでの取組を十分に振り返り、かつ今後に向けた方向性を導き出すことでより良い教育につなげたいと思っております。「才徳兼備」の子供たちの未来を育んでいくという強い気持ちで臨んでおります。

私は折に触れて「才徳兼備」ということを申し上げていますが、学校教育は何と云っても、一つは「才」の部分です。基礎知識を教えて、一人一人が持っている才能を伸ばしていくということがまずとても大事な側面です。それよりもっと勝って大事なことは、「徳」の育成です。徳というと、何か遠く離れた難しいことのように聞こえますが、真心とか、思いやりとか、人に親切にするとか、我慢をするとか、そういうことを学校教育を通じて、それは家庭の問題でもありますが、教えていくことで本当に将来を担う有為な人材を育てていけると私は信じております。

私は、長らく民間企業の経営に携わってまいりましたが、民間でも行政でもPDCAサイクルを回して計画を実行し、それをきちんと評価して、計画や取組を見直していくことが重要であると思っております。どんな目標でも全部達成できるとは限らないのですが、あるいは目標をはるかに

オーバーして達成することもあります。そういう点も調整しながら、年々より良いものに磨き上げていくということが大事だと思います。そういう意味で、この評価委員会の意義というのは大変大きいと思います。幾ら良い計画を作りましても、またそれらを実行しても、十分振り返って改善につなげていかなければ進歩はありません。是非ともそういう点で、皆様の率直な御意見を賜りまして会議を進行してまいりたいと思います。

本日は限られた時間ではございますが、どうぞよろしく、皆様の御意見を賜るようお願いします。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと思います。
これからの議事進行は矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： それでは、次第の順に従いまして議事を進めてまいります。
メンバーは前回と同じですので、改めて御紹介しませんので御了承ください。

では、最初に事務局から全体的な評価の基準、概要等について説明いただきまして、その後でまた計画の章ごとに事務局から説明をいただき、皆様からの御意見をいただき、あるいは資料に対する質問をしていただきたいと思います。

それでは、最初に評価の概要につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局の総合教育課長の和田と申します。よろしくお願いいたします。
お手元の資料の2ページをお開きください。左上に資料2とあります資料でございます。

一昨年、委員の皆様にご意見をいただき策定いたしました静岡県教育振興基本計画につきまして、改めて簡単に概要を御説明いたします。

2. 計画の概要にありますように、計画期間は昨年度から2021年度までの4年間で、基本目標として「有徳の人」の育成としてあります。目標指標は小柱ごと1つ以上合計37、また主な取り組みの数は、本年度から1つ増え597あります。これは再掲も含めた数となっております。

4. 特徴としては、(1)教育の大綱と計画の結びつきを強化するため、大綱の3つの「有徳の人づくり宣言」に基づき、大柱を設定しており、具体的には3. 構成の右側の7の施策にあるように3章立ての構成にしております。

4の(2)特色ある施策としては、知性を高める学習と合わせ、技芸を磨く実学を奨励することや、グローバル人材など未来を切り拓く多様な人材を育成することとしております。

また、(3)にありますように、指標に関しましては意識指標を排除し、

アウトプット指標を多く掲げてございます。

次に、3ページ、資料3を御覧ください。

2019年度の計画の評価についてでございます。

1の趣旨にありますように、本計画の進捗状況を確認するため毎年度評価書を作成し、施策の継続的な改善を図っていくものであります。

また、本評価書は、従来教育委員会で行っていた地方教育行政の組織及び運営に関する法律に義務づけられている点検評価も兼ねることとしており、具体的には評価報告書を作成後、県議会に提出し、公表するというものであります。

2の評価の概要につきましては、計画2年目となる本年度、本計画に掲げる数値目標のほとんどが計画期間内に実績値が明らかになるため、目標指標につきましては、指標の評価と今後の方針を明確にし、2021年度の達成に向けて現時点での施策の効果を図りました。

また、それぞれの目標指標に関連する主な取組につきましては、全ての取組の具体的内容、具体的な進捗状況の根拠を示し、今後に向けて取組内容の妥当性、方向性を確認いたしました。

(2)目標指標の進捗状況を御覧ください。

37指標のうち、目標値以上が4指標、Aが4指標、Bが8指標となり、43.2%が目標達成に向けて順調に推移している状況となっております。

一方、Cは6指標、基準以下が10指標となり、43.2%が目標達成に向けて進捗に遅れが見られます。

遅れている指標につきましては、市町と更なる協働を進めていくことや、企業や地域との連携により強化していくことなどが今後一層必要となっております。

続きまして、4ページの(3)主な取組の進捗状況を御覧ください。

597項目の取組のうち、◎が18項目、○が577項目であり、99.7%がおおむね順調に推移している状況となっております。進捗が遅れている指標が43.2%に対し、主な取組はほぼ全ての取組が概ね順調に進んでいるという評価となっております。個々の取組が指標への反映にうまくつながっていないことがここから分かります。

別綴じの附属資料1を御覧ください。

附属資料の1の1ページ、例えば下から4番目の国民体育大会における総合順位の指標を御覧ください。

今年度は8年ぶりのサッカー少年男子で優勝や、4年ぶりのバレーボール成年男子で優勝など、多くの競技で成果が出ました。

しかし、こうしたアスリートの育成・強化や指導者の養成などの取組は順調に進んでいるものの、国体出場をかけた東海ブロックでの苦戦が続き、結果として指標である本大会の順位に直接結び付かなかったことなども要因の一つとしてあります。

他の基準値以下の指標も同様に、指標に対する取組の結び付きが反映

しづらいものがあることから、指標の設定も含め今後の課題とさせていただきます。

もう一度、資料の3ページに戻ってください。

2の(1)評価書の構成につきましては、後程章ごとに御議論される前に御説明いたします。

4ページを御覧ください。

3の作業のスケジュールにつきましては、本日の推進委員会後、委員の皆様からの御意見を踏まえまして評価書を修正し、12月10日の県庁内の推進本部幹事会に諮ります。

その後、2月上旬に教育委員会定例会及び文化観光部長を本部長といたします推進本部に諮り決定してまいります。

その後、2月25日開催の県総合教育会議にて報告し、3月上旬の県議会2月定例会常任委員会に提出し、ホームページに公表する予定であります。

次に、附属資料の説明をいたします。

先程も触れました附属資料の1をもう一度御覧ください。

教育振興基本計画の目標指標の進捗状況一覧を御覧ください。

これは37ある目標指標の基準値、実績値、今年度期待値、目標値、並びに進捗状況を示した資料となっております。

この中で進捗状況がバーの表記のものは、指標等の見直しにより実績値が次年度以降に出てくるもの、あるいは今後実績値が出てくるものがございます。

個別の指標の評価につきましては、各章ごとにお時間をとっておりますので、そこで御意見等をいただきたく存じます。

続きまして、A3の附属資料2を御覧ください。

37の指標のうち、6つの目標指標につきまして指標の変更や目標値の見直しを行いました。

1の目標指標の見直しにつきましては、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合が、変更の理由にありますとおり文部科学省の調査において求められる活用の内容がより高度なものとなったことに伴い、目標指標が変更となりました。

次の特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合につきましても、根拠となる文部科学省の調査項目が「学校の割合」から「幼児児童生徒の割合」に変更されたことに伴い、指標を変更しております。

次に、2の基準値・目標値の見直しでは、高校生のアカデミックチャレンジの参加高校生数について、当初は①から④までの4つのメニューで構成されておりましたが、今年度から①と③がメニューから外れ、また②と④を統合し、定員を上限40名としたことから、基準値を昨年度の37名に、目標値を今後3年間で累計120名と変更いたしました。

次の地域社会等でボランティア活動に参加したことのある児童生徒の

割合につきましては、2019年度全国学力・学習状況調査の質問項目から当該質問が削除されたため出典を変更し、基準値及び目標値を新たに設定いたしました。

最後に、3の目標値の見直しでは、コミュニティ・スクール数並びに公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催数につきましては、表に記載のとおり基準値から順調に増加したことから、目標値を上方修正いたしました。

以上で、事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

以上、全体の概要でございますけれども、御質問、あるいは御意見がありましたらお願いします。

個別の指標や施策の進捗状況につきましては、次の章別の時間の中で議論してまいります。

田中委員： 田中でございます。

御説明ありがとうございます。

この計画を作るに当たって、いろいろ事務局から御相談を受けたりしまして、特に評価のやり方についても私なりの意見を申し上げた経緯があります。

現在、この基本計画の評価のやり方であるとか、あるいはこの評価書の示し方はかなり分かりやすいものになっていると考えていますが、今回少し気になりましたのは、資料3の4ページ、取組の進捗状況という表になります。

この前に目標指標の状況も「A、B、C」の評価がありまして、それを受けて取組がどうだというような、「◎、○、●」とか3段階になっているのですが、これを見ると一目瞭然で、大半普通の「○」ということで、97%がこのカテゴリーに当てはまっています。計画なので、予定通りやっているという評価であることは分かるのですが、ちょっと張りがないという気がしました。ですから、計画で決まっていることは行政の方は大半実施されていると思うのです。むしろ、できなかつたり、目に見えて遅れていたりするケースが異例という感じがするのでこういう結果になると思うのですが、一応予定通りやっているものについても、やっちはいるのだけれども、そのやり方について何か問題がないのかということまで把握されているのかということです。評価書ですから、やったという報告だけではなくて、やった上で今のやり方でいいのかとか、何かそういうところまで本当は突っ込んでほしいのです。それを全部ここに書いていくと大変な量になるので、そこまで求めはいたしません。少なくとも内容的に「○」が付いたものについても、やっちはいるのだけれども、やり方が問題だったり、あるいは今のままやっていたとしても、もしかしたら目標値を達成できないかもしれない

とか、いろいろなことが見えてきていると思うので、そういう把握をされていらっしゃるということと、あと次年度以降は、このあたりはもう少し張りがついた評価にさせていただけるような可能性があるかということをお伺いしたいと思います。

矢野委員長： 大変重要な点ではないかと思います。
事務局から、御説明をお願いします。

事務局： 主な取組の評価につきましては、基本的には、今、田中先生がおっしゃったとおりの事業計画どおりに進んでいたら「○」という形になっております。

「◎」でありますとか「●」につきましては、その課題であるとか今後の展望、その辺も含めて評価をしていただきましたけれども、「○」につきましては現状どうなっているというところまでの評価とさせていただいたと思います。

来年度につきましては今おっしゃられたとおり、今後の課題のある部分も当然含まれているかと思っておりますので、その辺を含めまして自己評価をしていただくような形を考えてまいりたいと思います。

矢野委員長： よろしいですか。

武井委員： 今の田中先生の視点とか御指摘とも少し関わるのですが、この教育振興基本計画の最終年度が2021年度までとなっています。この振興基本計画は基本的に4年に一遍見直すということになっていて、それはもう構造上そういう形になっているのだから仕方ないと思いますが、一番抜本的な問題というのはこの振興基本計画の、言ってみれば進捗のサイクルと、それから社会の変容のスピードが余りマッチしてなくて、4年に一遍見直していただくだけでは到底社会の変化についていけないような状況が生まれてきています。

特に今年度に関しては、2021年度までで一区切りつけて、2022年度からは新しい教育振興基本計画になるということを考えると、2021年度に策定作業を行うわけですから、当然そのエビデンスが2020年度までに出ていないとできない。2020年度までに出ていないとならないということは、今の時点で、予算の中に新しい振興基本計画の施行等にかかわるものが組み込まれているか、または知事復活で次の1月から協議にかけていかないと、多分もう間に合わない状況になってきています。ですから、本当は一番必要なのはそこの議論なのではないかと思うのです。

細かい箇所は、また個別に言えばいいのですが、個々について指摘することが私は生産的だと思わないので、大きなところで言うと、例えば、ICTに関する定義の変化だとか、コミュニティ・スクール数の上方修正などは、国の方がはるかに野心的な目標を掲げていて、県の方は

何となく現状安定みたいな形の目標を掲げるから、最終的にそのギャップが出てきて、それを修正せざるを得なくなるのです。コミュニティ・スクールは、特に国の第3期教育振興基本計画で2022年度までに一応全ての学校が導入するという事になっています。

県の計画では、2021年度までに250校だとすると、あと1年間で全部導入するつもりなのかというようなことが当然疑問です。

そうした全体の動きを社会の変化にどうやってマッチさせていくのかということについては一度丁寧に議論をする必要がありますが、これは多分各部局に分かれた個別計画の議論の中では追いついていかないところで、教育委員会全体の中での動きで考えていかなければならない。当然、教育委員会の定例会マターになっていくべきことだと思うので、そのようなことも少し御検討いただければと思います。

矢野委員長：　そうですね。

これも大変重要な御指摘だと思います。

ICTといっても、何か最近ではAI、AIといっていて、私のような無学の者は何だかよく分からないでいますが、すごい勢いで進歩していることは間違いないです。

そういった環境の変化と、それに対応する計画という点でどうですか。事務局で次のステップ、あるいは今の計画実行中でも変更できることは変更することになりますが、次の計画策定についての準備というのはどのような具合でしょうか。

事務局：　ありがとうございます。

現計画につきましても、これで確定とか、固定しているものではなくて、自己評価の中においても、新たな施策であるとか、状況が変化したもの、そういったものを改めて各部局に照会をかけて、変化があれば反映させていくような形をとっています。ですから、今年度は主な取組が597ということで1つ増えましたが、状況が変化したということで1つ取組が増えているという形になりますし、各指標につきましても6指標の見直しをかけており、随時そういった見直しもかけておりますので、固定して、作ったからそのままということにはなっておりません。

次期計画に向けての予算への反映でありますとか、自己評価自体は8月中にそれぞれ行っていただいております。そういったものを含めまして、各部局において必要に応じて取組をしていただいている状況です。

来年度の間接評価、再来年の大きな見直しに向けての評価をしていかなければいけないものですから、それに向けて評価の手法であるとか、内容につきまして検討してまいりたいと思います。

矢野委員長：　今御質問の中にあつた国の目標との整合性というか、ちょっと遅れていてもいいのか、あるいは国の目標を静岡県でも実現するのかという点

についてはどうですか。

事務局： 国と県で見ますと、多少県の事情というものや置かれた状況も違うところもありますので、一律に国の基準どおりになるということにはなりません、それぞれの施策に基づいてそれぞれの目標が決まっていますので、県の実情に合わせた目標にしてまいりたいと思います。

矢野委員長： 他にいかがでしょうか。

藤田委員： 主な取組の自己評価のところですが、現在は3段階になっています。私たちもいつもいろいろなものを評価する中で、お客様に評価してもらった時に、あえて4段階にしています。真ん中は、こっちでもこっちでも真ん中だったらいやとなってしまうと、4段階にすると、この中の2つはプラスかマイナスのどちらなのか分かりやすく評価ができます。なので、もしよろしければ提案として、どっちかというどっちなのだろうというのが分かるように4段階評価に次回以降検討していただければと思います。

また、自己評価と他者評価の両方が必要であり、自己評価では自分がやっていると思っても、相手から見たらやっていないこともあるので、取り組んでいく中で他者の評価も必要なのかなと思いました。

それと、あと2点あるのですが、もし、取組が4段階で2だった場合に、なぜそうだったかというところもしっかりと明記をしていただけると良いのかなと思います。

それと、これはここの教育振興ではないのかもしれないですけど、予算的な部分とかお金のところとか、こういうことを取り組みたいという中で、どれぐらいの予算を使って、その予算の進捗がどうだったのか、使い切ったのか使い切っていないのか、予算が足りないからできなかったのかとか、これだけやったけれども、予算がこれぐらい余ったとか、金額的な部分もいろいろなことをやろうとするのにお金があればもっとできたのにとか、お金がなかったからできなかったのかとかというところも入れていただけると、もっといろいろなことが見えてくるのかなと思いましたので意見とさせていただきます。

矢野委員長： ありがとうございました。
事務局の考えがあれば述べてください。

事務局： ありがとうございます。
自己評価の3段階、4段階、どちらかというのと良い、どちらかというのと悪いというような評価の仕方も入れるということの御意見をいただきまして、その辺につきましても来年度の評価に向けて、また庁内で検討させていただきたいと思います。

他者の評価につきましては、自己評価したものをこの外部有識者の委員会で評価していただくことで、他者の評価をしていただくことに代えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、それぞれの主な取組の状況の細かい点につきましては、それぞれ細かい各章、1章から3章に向けて細かく評価を明記してございますので、またそちらの方を御覧いただければと思いますが、全て書きますと評価書が余りにも膨大になってしまうものですから、抜粋という形で今回も評価書は作成しております。

もう一点の予算の進捗状況について、金額も含めての評価はできないかというお話ですけれども、今現在は予算の多い少ないということでの評価をしておらず、事業計画が進んでいるかどうか、予算の中で事業計画が進んでいるかどうかというような形になっておりますので、なかなか予算も入れて評価するというのは難しいのかなという気はしますが、今後その辺も含めて他部局の御意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。

矢野委員長： よろしいですか。

藤田委員： 例えば、ICTというのは、やりたいけれども、予算が足りないことが結構弊害になってくるのではないかと思います。なので、何か大きな挑戦をする時に、ここについては金額的なところが必要だとかということについては、大いにここで議論をする必要もあるのかなと思いますので、そういう特殊なところについては、金額的なところも入れたらというところで御提案をさせていただきました。

矢野委員長： あと、いかがでしょうか。

よろしいですか。

また、各論に入ってからでも、御意見なり、質問があれば主張していただければと思います。

それでは、静岡県教育振興基本計画評価書案の第1章について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。

お手元の資料、静岡県教育振興基本計画評価書案を御覧ください。

それでは、最初に評価書の方針につきまして御説明いたします。

評価書の1ページを御覧ください。

ここでは、I施策の体系につきまして、大綱と本計画との結び付きを図で表しております。

また、次の2ページから5ページまでは、章となります大柱、重点取組である中柱、具体的な取り組みを示す小柱、右のページには主な取組に係る施策群を記載してございます。

6、7ページを御覧ください。

Ⅱ評価書作成の趣旨、Ⅲ2019年度の評価の概要につきましては、先ほど御説明したとおりであります。

8ページを御覧ください。

Ⅲ総括的評価でございます。

ここでは各章の中柱ごとに現状や課題、来年度以降に重点的に進めていく取組の方向性につきまして、総括的に記載してございます。

この基となりますのが12ページ以降のⅤ各章の評価になります。

各章の具体的な進捗につきましては、第1章から第3章までインデックスがありますページからそれぞれ始まっております。したがって、第1章につきましては12ページから52ページまでが、目標指標及び主な取り組みの進捗状況を詳細に記載してございます。

8ページ、9ページで中柱ごとに総括する2段階の構成になっております。

推進委員の皆様方には、8ページから11ページの総括的評価を中心に御意見をいただきたく存じます。

それでは、第1章の総括につきまして御説明いたします。

8ページの総括的評価を御覧ください。

ここでは、静岡県、日本、そして世界の未来を拓く「才徳兼備」の人づくりの推進に向けて、次年度以降に取り組むべき課題や、今後の方向性につきまして記載しております。

第1章「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現を御覧ください。

1の「知性を高める学習」の充実では、「確かな学力の育成」「読書活動の推進」につきまして、子供たちに自らの課題を発見し、他者と協調して取り組む力を育む必要があり、知識の習得を超えた子供たちの学びに向かう力を伸ばす学習を実施するため、今後カリキュラムの工夫や授業改善の方策等を追求してまいります。

また、「情報教育の推進」では、AI技術の進捗とともに教員の技術や対応力の向上、また意識の転換を進めるために、環境整備と研修の充実を図るなど、ハード・ソフト両方から取組を進めてまいります。

2の「技芸を磨く実学」の奨励では、「産業社会の担い手の育成」につきまして、子供たちが自から進路を選択し、決定できる力を育成するキャリア教育のさらなる充実を目指し、学校や教育委員会のみならず、産業課や事務局との連携を強化し取組を進めてまいります。

次に、「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推進」「文化の創造・発信、文化財の未来への承継」につきましては、先日、日本がベスト8というすばらしい結果で閉会いたしましたラグビーワールドカップでつくり出されたさまざまな交流や文化、あるいはレガシーなどを、来年開催の東京2020オリンピック・パラリンピック及び文化プログラムにつなげていくため、広く県民に対し積極的に展開し、継承してまいります。

3の「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」では、「学校マネジ

メント機能の強化」につきまして、社会の変化や、地域や保護者のニーズに対応した学校づくり実現のため、地域の人材を活用したコミュニティ・スクールの取組が重要であり、また子供たちの多様な選択肢を提供するため、既存の制度や規制にとらわれない魅力ある高等学校の設置、あるいは過疎地域における高等学校の役割など、特色ある学校の在り方を検討してまいります。

次に、「学び続ける教職員の育成」につきましては、学習指導要領の改訂や技術革新など、教員を取り巻く様々な環境変化に対応できる総合的人間力と教育的スキルを併せ持つ教員の育成を進めてまいります。

次に、「乳幼児期の教育・保育の充実」につきましては、県として居住地域や園種で格差が生じない取組を進めていくほか、幼児教育の無償化を踏まえ、市町の関係機関との連携を強化し、県全体の幼児教育の質を向上させてまいります。

次に、「特別支援教育の充実」につきましては、特別な支援を必要とする児童生徒の増加を踏まえ、障害のある子とない子がともに学ぶ「共生・共育」に向けた取組を地域、学校間で今後更に進めてまいります。

最後に、「学校における健康教育の推進」につきましては、児童生徒の栄養バランスを確保するために、栄養教諭等の体制の充実や家庭と連携した取組を進めてまいります。

また、子供たちの能力やニーズに対応するため、部活動ガイドラインに則した適切な部活動運営や外部人材の活用を引き続き徹底してまいります。

以上で、事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、質問、御意見を承りたいと思います。

田中委員： 9ページになりますけれども、3の「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」の2段落目についてです。

2段落目の後半の方で、過疎地域におけるコミュニティの核としての高等学校の役割という文言があります。後の方の具体的な施策の中で対応するところが明確に見つけられなかったのですが、私の理解ですと、学校でコミュニティの核となるのは、どちらかという小・中学校、特に中学校の学区ぐらいがコミュニティの単位というようにみなされていたと思います。

ここで高校をコミュニティの核として位置付けるというような考え方ですが、過疎地域に限定しているということなのかもしれませんが、もう少し詳しく説明をしていただけますでしょうか。

矢野委員長： お願いします。

事務局： 教育政策課長の中山でございます。よろしくお願いいたします。

コミュニティの核というのは、先生の御指摘のとおり、一つには確かに小・中学校というような考え方で恐らく間違いないと思っております。

高等学校が過疎地域において果たす役割というものにつきましては、一つには、高校によって地域が支えられているというような面もございますので、過疎地域において高校がどういう役割を果たしているか、コミュニティの核というのは少し強い言葉かもしれませんが、そういう可能性も含めて過疎地域における今後の高校の在り方を考え直していく必要があるということでございます。

具体的な取組としては、評価書の中で、賀茂地域で連携が進んでいるという記載があります。賀茂地域においては、市町と高校、小・中も含めて連携して、賀茂の振興に取り組んでおります。そういった取組の一つのパーツとして高校が入って、役割を果たせるものは果たしていくということと考えております。

田中委員： 多分、市町の方では従来、小・中学校をコミュニティの単位としていろいろなまちづくりを進めてきたという経緯があると思うのです。

一方で、今、小・中・高の連携とか一貫校とか、いろいろな形態が出てきている中で、確かに高校の在り方も変わってきているのかなと思いますので、そのあたりは県と市町との間で十分にコミュニケーションをとって、小・中・高のコミュニティにおける役割分担の在り方というのは、うまく整理をしていただきたいと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

渡邊先生、どうぞ。

渡邊委員： ここで話しすることかどうかわかりませんが、内容が的外れならば御注意をお願いしたいと思います。この地域とともに学校の在り方という関連でお話しさせていただきたいのですが、昨年か今年の春に、私が浜松から国道を走ってずっと三島まで来たのですが、私の中には、静岡の山は緑豊かで手入れがされていて美しいという概念がずっとあったのですが、あの道を走って愕然としました。

どういうことかということ、道側の山が枯れた竹林に侵食されて、静岡の山が荒廃しているというのを目の前にして愕然としたのです。

あの崖や地域のことを高校生たちが何とかするのは無理なのですが、現在、静岡の山が全体的に言うと物すごく荒れているのです。山が荒れるということは、イノシシも山にいられないから里へ下りてくるし、そして里が荒らされるし、そしてあんなに山が荒れていたら、もろもろの山の肥料みたいなのが海へ行って、いろいろな海の魚があそこで育つわけですから、あんなに山が荒れていたら海も荒れると思うのです。小さ

なサクラエビがいなくなるというのも、山梨のトンネルの問題もありますけれども、トンネルを言うならもう少しこの静岡の山をみんなで美しい山にするということをもっと静岡県全部で考えなければならない。高校生だけではありませんが、高校生にもそういう教育をしていくことが今一番大事だと思います。

伊豆の一部では美林を作ろうと行って、間伐をしたり、竹を切ったり、そうしてその竹で炭をつくったりということをほんの一部ではしていますが、とにかく県民がここのところを、国が休日を増やしていますので、県民の休日が増えていきますから、県民が一人一日竹を切るということをしたら静岡の風土は良くなる、山が豊かになる、山が豊かになれば、海が豊かになると思うのです。

今、世界遺産の富士山を富士宮の方がきれいにしようと動きが出ているのはテレビでよく拝見します。あれは物すごく良いことで、そうしたことも学校教育に使ったら良いと思いますし、是非静岡の山の落葉樹をもっと増やして、照葉樹林をつくる方向を県全体として考えて、そこに豊かな山を作ろうという考え方、思想を地域社会という中で育てていけたら良いと思います。以上です。

矢野委員長： 目標の議論とよりもっとはるかに大きいテーマを今お話してくださいましたが、どうでしょうか。高校、中学校もそうですが、学校教育の中に自然をもっと豊かにするためのいろいろなカリキュラムとか、あるいはボランティア活動とか、そういうものがあっても良いのではないかというお話だと思いますが、どうでしょうか。

ボランティア活動の奨励とか、そういう角度からでも結構ですから、どなたか分かればお話してください。

事務局： 高校教育課長の赤堀でございます。

渡邊委員からの御提案は、自然保護に関する教育を現場でも機会を増やせないかという趣旨かと思います。

現在、ジオパークのある伊豆半島などでは、自然環境についての理解が深まるようなフィールドワークを授業で行っております。全県的にこのような地域と連携した取組を学校単位で市町と連携しながら、取り組んでいるところでございます。従って、山林だけという話ではなく、より広く地域の郷土愛を育む取組の中で、このような活動を今後も続けていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

渡邊委員： よろしく申し上げます。

矢野委員長： 渡邊先生の御提案を計画書の目標の中に入れていっても良いと思います。どういう形に入れるか、少しそういうことも含めて検討していただきたいと思います。良い御意見が出ても、何か実らないと進みませんか

ら、どういうふうにしたら良いかです。

実は、先日の台風19号などの状況を見ていて堤防が決壊したことに驚きました。あれも、山が傷んでいるからだと言われる説もありまして、いろいろなところで影響が出ているのではないのでしょうか。これはやはり静岡県の県民みんなで力を合わせて対処していかなければいけないのだらうと思うのです。

それを学校教育の中でどう生かすかという御提案でしたが、それが目標として織り込めるかどうかも含めて、是非検討していただきたいと思います。

先生、どうぞ。

武井委員： 今の渡邊さんからの御意見も、もとを正すと私はこういうことではないかと思えます。

県の教育振興基本計画は、ほぼ97%以上が着実に推進されています。着実に推進されているけれど、それで豊かな静岡県が生まれるか、または教育的に先進的な静岡県が生まれるかという、とてもそうは思えないということだと思えます。つまり、構造的にこうしたことをやっていってもだめだろうと内心で誰もが思いながら、計画だけは着実に進んでいって、みんな頑張っているという評価をし続けねばならないという無力感を共有するところから始められればありがたいなと僕はいつも思っています。

例えば、静岡県では昨今は不登校の問題が増えていて、その対応として生徒指導対応も計画どおり着実に行われているわけです。対応は計画どおり着実に行われても、実際には不登校児童生徒数はこのまま増え続けるだろうと思うし、先ほどの地域の格差ということに関しては、教育委員会の施策だけではなくて県の施策も全て着実に行われているけれども、人口流出はますます進んでいるだろうと思ってしまうのです。

教育の面については、特に東京であるとか京都であるとか、割と都市部の教育委員会というのは施策の回転が速いからです。ちなみに先日、埼玉で講演をしてきましたけれども、埼玉も首都圏ということですから動きが速いです。そういうことからすると、計画が着実に行われていても、ますます差が広がるだろうと思えます。

そうした状況をどのように打ち破っていったら良いのかということを考える場がどこにあって、どういうようにして静岡県が不可能な課題に対してチャレンジできるのかということ、そういう場はほとんどないのです。全ての会議で、きちんとできています、素晴らしいです、このままやっていきましょうということではほぼ終わっています。とするとどこかでやはり行政と、それから社会変化との不可能性というか、構造的なギャップにチャレンジするための機会をつくっていかないと、あるところまでいくと、そのギャップというのは修正不可能な段階に突入するだろうと思えます。そうなる前に、どこかで考えられると良いなと思ってい

ます。

今年度に書いた総括的評価に議論を集約するということは妥当で、個々の計画はそれぞれ良かった悪かったという話ではなくて、そういうコアな部分について議論ができるような形にしたいです。

それこそこの後、個別問題については議会でさんざんみなさん答弁されるわけですから、それと同じような議論をここでしても余り生産的ではないだろうと思いますので、そんな問題意識を共有させてもらえればなと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。
 松永先生、どうぞ。

松永委員： 今、大きな話になっているところでちょっと水を差すような意見になってしまうかもしれませんが、総括的評価の最初のところで田中先生がおっしゃったような、できなかった部分をどう克服していくかといった部分の評価を入れていただけたらなと思います。

簡単に言うと、8ページから11ページを読めば、後半にある細かい部分の傾向が全て把握できるような書き方だと、どこを改善して次に進んでいったら良いのかというところが一目瞭然になると思います。

例えば、8ページの第1章の1の「知性を高める学習の充実」は12ページから20ページに詳細が記載してあると書いてくださっています。それはよく分かりますが、ここは「●」が無いところなのですが、ただ、ここで1章の1で目標指標として上げたものは2項目あるわけです。それで、学力調査に関しては8ページの2行目に全国学力・学習状況調査において、おおむね安定した結果が得られているものという進捗状況に関して触れたコメントがあるわけですが、もう一つの目標指標の「学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合」ということに関して、私の読み方不足もあるかもしれませんが、それをダイレクトに示して、「C」という状況を表現した文言がどこかなという、ちょっと分かりづらいです。そうすると、せっかく進捗状況まで評価したものが、全体の評価に影響が出ていないというか、分析した意味が出てくるのかなという感じがしました。

例えば、この1章の中では、後半の方に主な取組が「●」になっているものも出てくるのですが、そういうことについて具体的にここに書いてしまうことで課題を見せていく。評価したことによって明らかになった課題というのを見せることで、計画どおりに頑張りましたというのではなくて、計画どおりやったけれども、ここに課題があるので、それに対してどういうことをして、さらにそれは時代に合っていなければ計画を進めることだけで教育が良くなるわけではない。だから、先に進むきっかけになるような表現というのでしょうか。多分、後半の部分を読むのはかなりの力と時間が必要なので、その分析はすごく大事なのです

が、やはり8から11ページを読んだら分かる。後ろの部分のここが課題だったということが分かる書き方というのが可能であれば、お願いできたらなと思いました。

矢野委員長： どうですか。

P D C Aを回すというのは、今、先生が御指摘のとおりです。それをどう表現するかという、これはなかなか難しいけど、大事な御指摘ではないでしょうか。

事務局： 教育政策課から申し上げます。

この4ページという文字量の中に収めることに、執行部の中でも苦労しまして、今こういう形になっています。例えば、今おっしゃられました家庭学習について、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合が低いということを、どこに記載しているかというところ、第1章の「知性を高める学習の充実」であります。「…育成が求められる」の後の3行の部分に「家庭学習の更なる定着を図る」との記載で、一応表現はしております。

そのような表現はありますが、例えば、「家庭学習がまだまだ定着していないので、更なる定着を図れば」というような表現にすることは可能だと思っております。

それから、この第1章の中で「●」が1つございました。47ページの「特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校の非常勤講師の適切な配置」というところで、要するに特別支援の子供たちが非常に増えていることに対して、教員や非常勤講師の配置が追いついていないので、その拡充や人的支援が必要である、これは非常に学校現場で大きな課題となっているところであります。

そこが、例えば9ページの下から4段落目、「特別支援教育の充実」の3行目以降に、「特に、学校現場や指導に当たる教員数が不足している現状があり、教育内容の更なる充実には人的支援の拡充が急務である」という表現で、一応意識して書いているつもりであります。しかし、そこはまだ十分に見えていないという御指摘をいただきましたので、ここにつきましては、限られた中で、なるべくシンプルかつ分かりやすい表現にしていきたいと思っております。

矢野委員長： よろしいですか。

松永委員： 例えば、もし字数がというのであれば、太字箇所にするとか、それからそれは後ろのページの例えば47ページの指摘を受けたものとか、何かそういう対応、ちょっと括弧書きでページを指摘していただけたらありがたいかなと思います。

矢野委員長：　そうですね。ありがとうございます。
藤田さん、お願いいたします。

藤田委員：　昨年も同じようなお話をさせていただいたかもしれませんが、今この計画をどこまで遂行できたかという評価をこの会議で議論していると思うのですが、例えばサッカー選手だったら、シュート練習を生徒たちに50回やるとします。それで、実はそれが30回しかできませんでした。20回しかできませんでした。そういう方法はこれだけです。簡単なことを言うと、そういうことが書かれていて、本当であれば50回練習をすることによってゴールを決められる人たちをこれだけの人数にするためにこれをやるという逆算でつくっていると思うのですけれども、例えば先ほど渡邊先生が言われたように自然を守るために逆算をしてきて、そういう活動をしていくということをこの計画に入れていて、では自然を本当に守れたのということの評価がなかったりとか、例えばグローバル人材を育成すると、そのために浙江省に子供たちを連れていくとかモンゴルに連れていくということは書かれて、実際にこれだけの人数を連れていきました。連れていったけど、じゃあそれが本当にグローバル人材になったのかどうかというところが分からないから、そういう話になってしまっているような気がいたします。

私は10年ぐらい前でしょうか、ふじのくにグローバルリーダー育成委員会、ちょっと忘れてしまいましたけど、そのプログラムで浙江省に行かせていただきました。その時のメンバーというのは、先生もいたりとか、私みたいな経済人もいたりとか、また普通に学生さんもいらっしやったりとかして、それをやりましたと多分評価がここにはあったかもしれない。では、その後その人たちがどうなったのかというのが本当は大事で、実際行った人たちの中には、それこそ海外の支援のそういうところに行った人たちもいますし、そういうふうには、やったことが大事なのではなくて、その後どうなったかがとっても大事であって、それがメンジャーメントと言われる、定量をはかるというか、そういうところがリンクしていないから、何かやっていますよね、やっていますよね。どれだけやりました。練習めっちゃめっちゃやりました。でも、結果が出ているものもありますけど、先ほどの国体にどうかという数字に出ているものはありますが、それ以外のところというのが非常に分かりづらくて、もう少し実際にここまで行けて、こういう人材が育った。やりっ放しではなく、最後のゴールというか、定量をはかれるところまで入れると、だったらもうそのやり方はやめてこっちのほうがいいのではないのですかというところも見えてきたりすると思うので、もしかしたらそれが見づらいのかなと思いました。

矢野委員長：　どうもありがとうございました。
田中先生、お願いいたします。

田 中 委 員： 先ほどの松永先生の御意見をちょっと受けてなのですが、毎年出されるこの基本計画の評価書ですが、これを本当は県の教育関係者並びに子供を持つ保護者の方とか教育に関心がある人は読んでいただきたいですが、多分これを全部読む人はそんなにたくさんいないはずですが、そうすると、総括的評価のこの数ページがとても重要で、ここに県の教育行政当局として、県の教育に関心を持つ人に伝えたいこと、あるいは伝えるべきことはある程度漏れなく書き込むべきだろうと思うのです。ここだけ読んでもらえれば、県が今、教育行政でどういうことをやっていて、どういう実績を上げていて、何が課題で、どうしようとしているのか、それを全部は書けないと思う。その中で、県が特に大事だと思って、県全体に伝えたいと思っていることを総括的評価になるべく書き込む。

なので、先ほど後ろに書いてあることはここにありますという説明がありました。そういう1対1対応の話ではなくて、後ろに書いてあるけれども、県の方で、これはやや重要性が低いと判断したら、それは総括的評価に特出ししなくても良いと思うのです。

逆に、後ろにあるもので大事なものは漏れなく総括的評価に入れるとか、そういうような形式にした方が、この文書の、資料の意味としては良いのではないかなと思いますので、もし可能であれば、そういう作り方もしていただきたいと思います。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。
他に何かあるでしょうか。

武 井 委 員： 若干今までのトーンと違う部分もあるかもしれませんが、これが県民に対して公表されるものである以上、分かりやすさということがある程度要求されるのは、外部の要求としては当然なのだけれども、実際は教育の中身というのはものすごく複雑ですから、非常に複雑なものの中身を簡単にして単純化してしまうということの弊害は考えておく必要があるだろうと思います。

例えば、先ほど答弁にありましたような特別な支援を必要とする児童・生徒のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置を考えると、まずその配置が追いついていないというような問題は現の問題としてあるけど、その前提として、なぜそれが増えているのかというようなことの分析自体が、まだ国のレベルでも明確ではない。特別支援に関しては元々遺伝的な傾向が相当強いと言われているけれども、そうであるならば、ある一定の段階で平衡状態に達するはずだけれども、特別支援学校も特別支援学級もうなぎ登りに増え続けています。ということは、当然それは今まで通常学級にいた子供たちがそちらに移ってくるシフトが起きているのです。しかし、そのシフトがなぜ起きてきているのかといえ、それは学校の中の教育がどのように行われているのかということと関連

して、非常に複雑な問題がその背景にはあると考えるべきだと思うのです。

そうした複雑な問題を前提として、こうした総括的な評価を行う以上は、報告書の体裁はある程度整える必要があると思いますが、特に総括的な評価の書き方としては、これをこういうふうにしたという現状分析以上に、今後の検討課題であるとか施策の力点を論じてほしいです。施策事態に問題があるということでは多分ならないと思うのです。問題が分からないということの問題が一番大きな問題であって、それに対してどうのように検討を進めていくかという、これからの方向性を中心に書くようにすると、最終的な報告のかたちとしては一番良いだろうと思うのです。

できていますということを書かれても、ますます言葉が上滑りするだけだし、かといって「有徳の人」というような大きな目標に対して、それは本当にできたのかと問うのも生産的ではありません。昔みたいに「有徳の人何%」なんていうことを書くのかということになれば、これもまた非常に上滑りな話になってしまうので、やはりこれは教育委員会としてのこれからの検討の課題を中心に、課題と、それから努力の方向性を中心に書いていくということが一番私は全体としてのポジティブな影響を及ぼすのではないのかなと思うのですが、参考にしてください。

矢野委員長： 私も、先生方のいろいろ御意見を聞いていて、ちょっと触発されたので一言申し上げますと、この第1章の「知性を高める学習」のところでもっと日本語教育というのをはっきりと明示して総論のところを書くべきではないかという思いを強くしました。特に、最近のインターネットとかブログで言葉が乱れに乱れています。ですから、将来、大人になって仕事をする上でも、そして特に海外留学をする子供たちも増えてくるとなると英語教育、そちらの方は書かれていますが、一番の基礎は日本語だと思うのです。正しい日本語をきちんと教える。そして、論理的な思考ができるように、日本語で論理的思考ができない人が英語でそれができるはずがないのです。外国人のように、ネイティブスピーカーのように上手にしゃべっても中身が空っぽだったら子供がしゃべっているのと一緒にありまして、誰も尊重してくれません。基になるのは日本語なのです。日本語がしっかりしていれば自然に英語もできるようになると私は思います。そういう意味で、この総括のところ日本語教育の重要性ということを書いて、皆さん当然分かっているという前提でおられるでしょうけど、これを少し強調する必要があるのではないのでしょうか。

その場合に、私が特に強調したいのは、音読の勧めです。各論の方を見ると書いてありますが、総括のところでも強調して記述していただくといいなと思っております。音読は何も日本語だけではなくて、英語の教科書もそうして、文章を大きな声で発音すると子供たちの頭の中

にしみつくとおもうのです。日本語も英語も同じです。そういう教育、特に道具もお金もかかりませんし、先生たちの負担はちょっと大変かもしれませんが、そういう時間を持つようにして、各学校で奨励するという方向性を是非とももっと強調していただけるとありがたいと思います。

それから、魅力ある学校づくりというところに書かれていますが、静岡ではいろいろと非常に良い着眼で教育を進めておられます。共生・共育にしても本当にすばらしい例がありますし、コミュニティ・スクールの導入の促進や、新学科の設置とか、いろいろな試みがなされています。ここに書かれているもの以外で何か力を入れて進めておられることがあれば事務局から御紹介ください。

渡 邊 委 員： よろしいですか、1つ。

矢 野 委 員 長： はい、どうぞ。

渡 邊 委 員： 私自身は、具体的に日常生活の中で学校教育と接点がないものですから、自分が不勉強なのですが、大人でも子供でも何々の目的で何々をしたというときに、総論的に話すと相手に伝わらない。だから、スポーツであろうと、言葉の話であろうと、または家庭や教育の中であろうと、具体的にあると、その具体が象徴的に全部を分かる。全部を言うと具体的なのが分からないと。どのぐらいの中がというのがほとんど、これを読むと、私は理解できないのですね。学校で担当している先生方はこれで大体想像はつくだろうと思うのですが、もう少し小さなことでも具体的に書くと、それを連想して教育が分かると思うのですが、どうでしょうか。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。
どうですか、今の御指摘に対して何かコメントありますか。

事 務 局： 確かに、これは学校の関係者の視点で書かれていますので、一般の方向けに対して書かれているかということ、そういう書き方にはなっていないところがございます。

どの程度までできるか分かりませんが、可能な限り具体的な例等も入れられるような形で、分かりやすく作成していきたいと思えます。

例えば、先ほど矢野委員長がおっしゃられた音読の話でございますけれども、当然英語にしても、あともう一つ最近ではICTやAIの活用の中で、基本的にAIを使うにしても、日本語というか読解力が必要です。AIで代替できてしまう仕事と代替できない仕事という点で、読解とか、実際にどのように文章を理解してとか、そういうところについては、コンピューターが幾ら進んでも、これは人間がコンピューターを使

いこなす限り絶対に必要な条件だということは言われています。そういったもの、例えば学校でこういうことをやっているのですよといったことは、ここには出てきていないですね。読解力のために読書の時間を毎朝設けてこういうことをやっていますというようなことを書いて、そういったものを進めていきますということも書いていきます。また更に、最近、非常に授業時間にいろいろなものが入ってきているものですから、なかなか時間がとれなくなっているのですが、例えば、その中でも具体的なところは進めていくというようなことを書ければいいと思っています。

矢野委員長： 毎回、解説とか表現が向上していくように望んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、第1章についてはここまでで終えまして、第2章に入りたいと思ひます。第2章について、また事務局からお願ひします。

事務局： それでは、第2章につきまして御説明いたします。

評価書の9ページ、下段の第2章、「未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現」から10ページの上段を御覧ください。

1の「グローバル人材の育成」では、海外留学等の相互交流の推進につきまして、ふじのくにグローバル人材育成基金の活用等により、海外派遣者数は増加しております。

一方、多くの外国人が本県で生活していることから、国内にいながら外国人とその文化に触れる機会をつくり、多様性を育む教育を進めていきます。

「外国語教育・外国人児童・生徒等への教育の充実」につきましては、日本語指導を必要とする児童・生徒に対応する体制づくりが喫緊の課題となっております。また、国際感覚豊かなグローバル人材を育成するために、英語教科化への対応を初め、児童・生徒のコミュニケーション力育成に向けた教員への支援も進めております。

2の「イノベーションを牽引する人材の育成」では、「科学技術の発展を担う人材の育成」、「多様な個性を生かし、すぐれた才能を発揮する人材の育成」につきまして、様々な特色ある取組や授業を通して、児童・生徒の創造性や専門性を高め、多様な価値観や潜在的才能を更に伸ばしていく機会の創出をさらに進めてまいります。また、外部人材の活用を広げ、学校をイノベーションを牽引する場として取組も進めてまいります。

3の「高等教育機関の機能強化」では、「公立大学法人への支援の充実」、「教育・研究成果の地域還元」、「高大接続改革への対応」につきまして、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」との連携した取組を推進し、今後、地域活性化や県内就職率の向上に向けた地域との連携拡大、また県内全ての高校と大学との連携強化を進めてまいります。

以上で事務局から説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。
それでは、皆様からの意見をいただきたいと思います。

武井委員： この2章のところは、どちらかという科学技術であるとかイノベーションであるとか、社会の中の速い動きにどうやって対応していこうかというところで、割と中等教育以上の段階に焦点づけて書かれていると理解をしております。が、率直に申し上げて、もう少し力点を入れた方がよいなと考えるのは、例えばグローバルとかイノベーションを牽引する人材といったときに、それを実践する当の教員が必ずしもグローバルでもなければイノベーションでもないということです。その問題がかなり深刻な問題としてあって、一方で民間の様々な教育プログラム、高校の先生などは多分よく御存じだと思いますけど、それらは相当先鋭化してきて、良いものができてきています。ベネッセが作っているものもそうですし、カドカワのN高校のような取組もあります。

そういうことを踏まえると、これからちょっと力点を入れるべきは、そうした民間の持っている教育ノウハウと、それからいわゆる公立学校との間の連携の推進の仕方です。当然今まで生徒は良いプログラムを知っていたら、自分でお金を払って行くのだから勝手にいけばいいということになっていました。それはそれで結構なのですが、実際に人材育成を本当に進めていこうと思ったら、今の高等学校を中心とした教員の人材のマインドセットとそのスキルをどうやって変えていくかというところが一番大きなところだろうかと思うのです。

それに対して現時点でどんな考えを考慮しておられるのか、それとも私の言っていることは的外れで静岡の高校の教員は非常に先進的であるとお考えなのか、是非お考えをお聞かせいただければと思います。

矢野委員長： どなたがお答えになりますか。

事務局： 武井先生の問題意識につきましては、我々も全く同様に考えています。特に民間であるとか、海外を含めてですけれども、教員はどこも、学校の中で割と閉じた世界で行ってしまうところがあります。それはそれで良いところもありますが、やはり外へ行かないというところは、どうしても構造的にあります。そこをどのように破っていくかということで研修や人材育成など、プログラムの充実というものが非常に必要だと考えています。

県といたしましても、グローバル化や生徒を海外に送ることに加えて、教員の海外派遣や、民間での長期・短期の研修、そういうところを現在、拡大しておりますし、研修の要素の中にもそういったものを取り入れております。それをまたさらに、予算が関係する話ですので、予算

取りも含めて、こういった形で拡大できるかということは、非常に重要なポイントとして今考えているところでございます。

矢野委員長： 他にいかがでしょうか。

田中委員： 少し細かいところで、62ページの目標指標ですが、毎年私が言っている県内就職率の割合、私の大学も含めて、大学のところの目標値についてです。公立大学について県内就職率の割合という目標数値があるということは、これはもうやむを得ないこととして、それは認識していますが、ここで書いてある指標の評価ですね、この認識について私は違うのではないかと思います。

人手不足を背景にした学生の売り手市場、大手志向は継続しているので、県内就職率が上がらなかったという説明ですね。確かにそういうところはあるのかもしれませんが。ですから、今非常に人手不足もあり、大手も含めて採用意欲が強いので、学生の方は余り苦もなく自分が望んだところに就職できる状況がある程度あるわけです。なので、ここに書いておくことは全くうそだとは言いませんが、ただこう書かれると寂しい思いがして、要するに県内企業が魅力がないということ暗に言っているだけではないかということと、あと実際問題として、以前から私がお話ししているように、私の大学なんかでも、県立大学になってから、県外出身者の比率が半分を超えるぐらいになってしまったのですね。ですから、県外出身者が静岡文化芸大に来て、卒業したら自分の地元、例えば愛知県とかですね、岐阜県とかの地元の企業に就職するわけです。

なので、県内企業に魅力がないからというだけよりも、むしろ県外者が増えたから結局みんな地元志向の人が増えて、自分の地元で就職しているからということなので、この指標についてこういう分析をしているとしたら、私はかなり誤りに近いと思います。多分永遠に目標値が達成できないだろうと思いますので、ここは書きぶりを改めていただくか、あるいは少し値を変えていただいた方がよろしいかなと思います。

矢野委員長： 今の田中先生の御指摘に答え得るような資料というのはありますか。どこの県から、他県から入ってきた人はどれぐらいであるかとかいうことですね。

事務局： 大学課でございます。

基本的には、この65%というのは県内・県外出身者を踏まえた中での数字です。あくまで今、県内出身の方が文芸大、県立大に入学していただける方の総数が概ね65%ぐらいの方が県内出身の方がそれぞれの大学に入学していただいています。それで、卒業する時点も概ねその65%程度の方々は是非県内に残っていただきたいという意味で、この65%という数字を設定しているところでございます。

先生おっしゃるとおり、確かにこういう評価の理由というのは、あくまでも一般論、県大も含めた形で、それぞれのキャリア支援センター等に確認しながら、売り手市場であったり、あるいは大手志向が強かったりというふうな見解を踏まえて、こういった形で記載をさせていただきましたけど、確かにその前提として、元々のベースとなる県内・県外出身者の割合が違うであるとか、それが特に県外出身者が増加傾向にあるといったような傾向がございますので、そんな言葉を補足するなりして指標の評価の部分は書いていきたいと考えております。以上です。

矢野委員長： 他にはいかがでしょうか。

藤田委員： 先ほどのところとまたリンクしますが、第2章のグローバル人材の育成というところで、54ページの進捗評価の根拠・内容というところで、モンゴル国との高校生相互交流のところで、静岡の高校生の応募者が定員を大幅に上回っているというところなのですが、逆から見ますと、2017年の応募が96で、翌年が増えています。2019年は減っていますが、たくさんモンゴルから受け入れたり、交換留学生を受け入れたりしていますが、こういうところがまさに本当は大事なところであると思うのです。学校教育の中に英語やグローバルの課題をたくさん取り入れていって、2017年が96だったのが、2019は200とかを目指して、たくさんの応募者を、これがまずメジャーメントになると思います。そういうことをやることによって、応募者が200、300、400になってきて、すごい意識が高まってきたというところがまさに一番大事なところで、これはこの括弧でやることよりも、もう少し遠いところに的を当ててやっていくことを大事にしていくべきではないのかと思います。

道徳心を養うとかという富国有徳のというところもそうですが、いろいろな心の教育をする、では論語を取り入れて道徳をやっていく、それによって明らかに例えばいじめが減ったとか、そういうところがリンクしていないのが、どうもこの資料も行動のところも、私はちょっとずれているのではないかと思います。御意見をさせていただきますが、いかがでしょうか。

矢野委員長： どうですか。

事務局： 御指摘ありがとうございます。

年度によってかなり状況が上に行ったり、下に行ったりしておりますけれども、確かにこの応募者数というのが、それだけ派遣が魅力的であり、それが定着しているという、一つの目安となるとも考えられますので、学校の状況なども踏まえて、こういったものも、今後の目標などへの対応も含めて、考えてまいりたいと思います。

あと、全般的に御指摘いただきましたが、他の取組についても見直す

必要があると思います。

松 永 委 員： この2章は、一番静岡らしさを出そうと思ったら出せるところかなと感じました。グローバル人材の育成のところでも、県内に外国人の方が多いいというのは静岡県の特徴ですし、それから高等教育機関との連携というときに、静岡県の場合では、こういう大学があって、そういうところと連携していきますというのが現実問題として出てくるわけですから、そう考えると、小・中のことが第1章はかなり多かったと思うのですけれども、そこよりも静岡ならではのものを使ってどうにかしていこうというものの取組がうまく入るところだと思っております。

なので、静岡らしい教育の在り方をチャレンジしていけるようなものを是非今後は考えていっていただけたらと思います。目標に向かって達成できた、できなかったというだけでなく、今お話にも出ていましたが、人数が確保できたら、それでよかったではなくて、さらに上を目指すとか、それから連携が進んでいくのであれば、もっと進めていくとか、静岡の子が静岡に残るだけではなくて、他県から来た子も静岡に残るような仕掛けをしていくとか、何かそういう取組が、この2章を軸に展開されたら、国が遠いというのではなくて、先取りしていった教育の在り方ができるのではないかと感じました。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

今の松永先生のお話に関連するのですが、今、静岡型のホストファミリー制度を作ろうと動き出しています。外国から来た留学生は大学で勉強する、そのことが一番の目的ですけど、日本の文化、静岡の文化、勉強だけではなくて、家庭とのつながりが大事だと思っております。

ただ、受け入れる家庭の負担の問題もありますから、ずっと長い間自宅を開放して下宿をさせるというようなホストファミリーもあるかもしれませんが、そうではなく、折々に家に呼んで一緒に食事をするとか、そうしたホストファミリーもあって良いと思うのです。そういう受け入れ側の事情も配慮した多様性のあるホストファミリー制度を充実させていきますと、本当の日本文化というものを味わって、卒業してからもちよっと日本で働こうという人が増えてくるのではないのでしょうか。そして、しばらく働いた後に母国に帰って就職して、静岡県から海外に進出している企業等に転勤して、その国で仕事をする人も出てくると思っております。

そうした考えでは、大学だけに任せないで、県民とか市民として支えていくためには、このホストファミリー制度というのは非常に有力ではないかと思っております。これまでいろいろと検討をしていますが、具体化したいなと思っております。是非、教育委員会の皆さんは重々御承知だと思っておりますが、そういう課題を念頭に置かれるように望みます。

矢野委員長： 他にいかがでしょうか。

それでは、一応先に進ませていただきますが、次に第3章について、事務局から御説明をお願いします。

事務局： それでは、第3章につきまして御説明いたします。

評価書の10ページ中盤の第3章社会総がかりで取り組む教育の実現を御覧ください。

1の「新しい時代を展望した教育行政の推進」では、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会での意見を総合教育会議へ反映することや、各地域の教育課題を把握し、施策へ反映させるなど、県民のニーズや地域の課題を把握し、教育行政へ活かしてまいります。

2の「地域ぐるみの教育の推進」では、「家庭教育における教育力の向上」、「生涯学習を支援する教育環境の充実」、「社会参画に向けた教育・支援の充実」につきましては、社会全体に向けた取組が多く、そのため効果的な啓発や情報提供が課題となっております。

また、学校を通じた取組だけではなく、その取組の重要性もPRしながら、学校外でも取組を進めていくことを検討しております。

「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」につきましては、コミュニティ・スクールの設置に関しまして、導入に慎重な市町・学校への具体的な助言や支援を進めてまいります。また、県立学校のモデル校による実践例を周知し、更に設置を促進してまいります。

3の「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」では、学びのセーフティーネットの構築につきまして、生活困窮世帯への支援に関し、市町・県を問わず、福祉部門との情報共有を深めた連携を進め、貧困連鎖を断ち切る仕組みづくりを検討してまいります。

「いじめ・不登校への対応」、「人権文化の推進」につきましては、いじめの認知件数や不登校児童・生徒数の大幅な増加に対し、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家によるチームとしての支援体制づくりを進めてまいります。また、SNSによる相談体制の整備など、学校外での支援の充実も図ってまいります。

加えて、研修等を通じて、教職員自身の人権を尊重する意識を高めてまいります。

4の「命を守る教育」の推進では、「防災対策の推進」、「生活安全対策の推進」、「交通安全対策の推進」につきまして、児童・生徒が犠牲になった過去の事故や事件を教訓に、県警察本部や関係部局と連携して安全確保を進めてまいります。

また、台風や地震など自然災害に対して、いろいろ訓練等を通して、防災意識やスキルを高める取組や、地域防災リーダーを育成してまいります。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。
それでは、皆様、何か御意見をお願いいたします。

武井委員： この部分は、私の感覚では、ちょっとこれはアクセルをふかさないといけない部分だろうと感じています。

というのも、幾つかの条件が重なっていると思うのですが、一つは学校における働き方改革の形が相当見えてきて、恐らく学校の中で教員の労働時間が、急激にはないでしょうけど、管理を徹底させる中で徐々に減っていくこととなります。労働時間が減っていくということは、当然、先生方は現在別にサボっているわけではないですから、学校の機能全体を縮小していかなければならないという局面に入ってきていると思うのです。

そうすると、予想されるのが、幾つかの領域では、学校が今までできた教育サービスを提供できなくなってくる。典型的な例では、多分今後中学校では部活動の問題が出てきますし、それからもう一つは、不登校等のいわゆるちょっと支援が必要な子供たちへの教育サービスが多分行き渡らなくなっていくだろうと思います。

当然それらは第一義的に責任があるのは保護者なのですが、保護者に任せるということは、そのまま教育の格差が世代間で伝わっていくことを意味しますので、やはり地域を頼りにするしかありません。

そうすると、地域の力をどうやって高めていくかということによって非常に重要になっていくわけですが、このコミュニティ・スクールにしても、それから地域学校協働本部等のように地域が主体となる教育についても、静岡の動きは全国に比べて明らかに遅いです。どうして遅いかということは私も分からないではなくて、先般高校で推進しよう言う方針がどうなったかということも知らないわけではないのですが、ここは教育委員会も学校現場に対して圧力を強めてもいいところだと私は考えています。

というのは、反対をする側の論拠がほぼないのです。かつては人事に対して口を出されるとか、もう既に同等の機能があるから良いとかという言われ方をされていたわけですが、それこそ国の方で進めた調査を見ても、県内で実際にやっているところの声を聞いても、そういう批判というのはほぼ当たらないということは明確なのです。問題はないけれど何となく自分の代にはやりたくないという校長はたくさんいて、そのことこそが本質的な問題であるはずです。

だけど、そうした校長の不満を聞いていたら、実際に責任のある教育体制というのは作れないので、ここはある程度嫌がられてでも推進していくべきだと思います。それで全体の責任あるビジョンとしては、正常なのではないのかと私は考えていますが、いかがでしょうか。

矢野委員長： どうですか。

事務局： 義務教育課でございます。

コミュニティ・スクールの推進につきましては、武井先生から最初に御指摘いただいたとおり、伸び悩みということで、2017年が67校で大変低迷しておりましたけれども、現在111校となりました。国の目標が当然ながら努力目標ということで、2022年までの全校導入に向けて取り組んでおります。

来年度150校、再来年度250校ということで、国の目標をはっきり意識して進めておまして、遅れる学校はありますけれども、必ずこの国の目標の意向に沿うような形で推進していくということでございます。そのために、各市町・教育委員会を訪問しており、先週も各学校を訪問しましたが、今、学校でもコミュニティ・スクールというよりもスクール・コミュニティ、学校を核としたという意識が芽生えてきているものですから、このあたりは市町・教育委員会にも積極的に働き掛けをして着実に推進してまいります。そのあたりも踏まえながら、この数値が遅れているところについては全力で取り組んでまいります。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
松永先生、お願いします。

松永委員： 今、県の社会教育委員会の方で子供の貧困と社会教育というテーマで議論を進めていますが、少しそのことと関わって、11ページには、3の誰もが夢と希望をといるところの2段落目に学びのセーフティーネットの構築ということで、生活困窮世帯の学習支援の促進というのを取り組んでくださっていて、その現状については把握しております。

ただ、議論を深めていく中で、生活困窮世帯への学習支援に止まらず、それが子供の学習支援だけではなくて、結局その背後にいる親御さんの理解を進めていく、それからその周りの地域の方々の協力が得られるような状態を作っていく、今まであった社会教育の有り様と、それから学習支援というものを結び付けていくことが重要ではないかということまで今議論が進んでいます。

そういうことを考えますと、この11ページの上のところ、家庭における教育力の向上、生涯学習を支援する教育環境の充実、社会参画に向けた支援の充実という部分と学びのセーフティーネットの構築というのがリンクしてくるようなものになっていくのかなと思います。

ここの書き方としては、これでいいのですが、1点だけ、どちらにも記載がされていますが、やはり市町と県の連携や、それから福祉部門と教育部門の連携というのが非常に重要になってくるというのが浮き彫り

になっています。

ただ、そこではそうは言われていますが、1の「新しい時代を展望した教育行政の推進」を見ると、その市町との連携というのは進んでいますというような表現になっていて、目標値をクリアしていると思うのですが、もう少し現実的に具体的なところで、本当に市町との連携が図れているか、それから学校教育と社会教育の相互理解が深まっているか、福祉部局と教育部局の連携が進んでいるかというところ、まだまだ課題解決に向けての強力な連携体制というところには遠いのかなと感じることもありますので、そういう意味では少し、連携を更に深めていく方向の書き方にさせていただいて、推進されていくことを願います。

埼玉県で、学習支援をすることを通して高校進学率を上げて、学力向上を高めて不登校者を減らしていったという成果を上げているところがあります。それでないと、この学習支援は、単に貧困の子を守るとか、それだけではなくて、もっと大きなことにつながっていくことにもなると思いますので、何とか連携して、良い形のものができるかなと願っております。以上です。

矢野委員長： 全体の数字だけで、合計の数字だけでなく、非常に良い事例ですね、適切な例なども挙げられても良いと思います。そうすると、それが全体の数字にはどれほど貢献しているかは別として、そういう事例が他の参考になるということもありますので、これはコミュニティ・スクールもみんなそうだと思うのです。形をつくったのは何校、非常にうまくいっている例はこういう例がありますということがわかると、すごく参考になるのではないのでしょうか。今の先生のお話を聞いていて、そう思いました。

田中委員： 私は、最近の社会情勢と教育との関係で少し気になるところについて、3カ所ぐらいコメントを申し上げます。まず79ページになります。

「消費者教育の充実」のところ、民法上の成年年齢が2022年に18歳に下げられるということで、それに関してパンフレットを配ったりするということなどは書いてあります。確かに、18歳から民法上成年とみなされるようになるということで、消費者教育の重要性が高まっているのですが、まず今書かれているようなパンフレットの配付を超えた、もう少しきちんとした消費者教育の必要性があるのではないかとということと、あとは消費者教育に関わらず、全般的に社会で権利と責任を18歳から持つわけなので、消費者教育に限らない、主権者教育も含めていろいろな分野での教育を行うということと、テーマによっては高校まで待たないで、小・中学校からだというようなこともあろうかと思えます。それが成年年齢との関係で1点目です。2点目は92ページになります。

92ページの下寄りの四角のところ、防災教育のことですが、確かに色々な土砂災害を想定したような防災訓練とか教育をされているとい

うことで、まさに最近の台風19号のような水害ですね。水害については、本当に身近なところで起こっています。どなたが被害に遭ってもおかしくないという中で、それについては、防災訓練はもちろんのことなのですが、教育という面で何か対応する必要があるのではないかという感じがしていますので、そのあたり、もし今対応されているとかお考えがあればお伺いしたい。

また、1章に戻ってしまいますが、23ページです。どこということではありませんが、23ページにライフステージに応じたものづくり等々と、ライフステージという文言があるので、ここをちょっと御覧いただきたいのですが、近年、御存知のように人生100年時代ということが言われて、私も学生と、君らの半分ぐらひは100歳以上元気に生きるよと言うと、やはり学生たちも大変だと思っらしいです。それで、人生がこれまでの2ステージじゃなくて、3ステージ、4ステージになるということを知ると、では自分はこれからどうやって人生を認識したら良いのだろうということを実際に考えるようになるわけです。ですから、ライフステージがこれまでと変わるといったような観点での教育が必要になると思うのです。それはもう県でもお分かりだと思いますが、今の計画をつくる時点ではイメージ的に盛り込まれていないように思いますが、できるところから対応していただきたいと思っすし、もしもう既に小・中学校、あるいは高校でこうした教育をしているという実践例があったら御紹介いただきたいと思っす。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

今、幾つかの点でも質問がなされたと思っすので、どなたか答えていただきたいと思っす。

事務局： 暮らし・環境部企画政策課の廣津と申します。

御指摘いただきありがとうございます。

消費者教育ということですが、「社会への扉」を高校に配付していることのほか、今やっていることとしましては、若者向けの情報発信ということで、スマートフォンなどのウェブサイトを構築して、若者に多い消費者トラブルの事例の情報発信などを行っています。また、消費者被害に遭ってしまった場合でも、信頼できるような相談窓口を分かりやすく表示させていただいておりまして、2次被害の防止等もしております。

79ページにも書いてありますが、生活情報誌「暮らしのめ」の中でも毎年1回若者特集号を組んでおりまして、若者に多い消費者トラブルの事例など、クレジットカード注意点など、そういったものを紹介して、県内全ての高校3年生に配付していく予定であります。今も配付をして順次進めているところかと思っすけれども、そのような形でいろいろ情報発信も力を入れて取り組んでいるところでございます。

事務局： 学校の防災訓練等についてでございます。
静岡県に限らず、各都道府県とも小学校段階、あるいはその前から小・中・高と防災訓練、防災教育を進めております。
静岡県においても、ここに先程先生がおっしゃいました土木災害などは、土木関係、交通機関部の職員を学校へ招いてレクチャーしていただいたり、出前講座をしていただいたりしているところです。
その他、各学校においてそれぞれの立地条件ですとか、様々なことがございますので、それは学校の防災マニュアルというものがございまして、各学校で毎年見直しながら手を入れているところです。
ただ、今回のような災害は、想定外とよく言われますけれども、そういうものを盛り込んだ防災訓練、防災教育は毎年見直ししていかなければならないというところでございます。ありがとうございます。

田中委員： 先程の消費者教育については、成年年齢引き下げのタイミングとも重なるので、総括のところちょっと特出しで書かれておいた方が良いのではないかなと思いました。

事務局： ライフステージに応じたものづくりという点で考えますと、今年度は労働雇用政策課の生きる道という事業がございまして。この事業の中で、例えば、掛川の小学校では、「技芸を磨く焼津の漁業水産業コース」を実施し、漁港とか漁業高等学園などで漁業の勉強をしています。静岡市では、プラモデルをテーマに、工場見学を行う体験コース、富士の学校では、静岡のものづくりコースを実施しております。このように体験コースを展開することで、それぞれの児童・生徒が体験をしながら技能に触れる機会というのを提供しているところであります。

矢野委員長： 私も事務局側に立って説明いたしますと、私は実践委員会の委員長をやっており、いろいろな場で議論する時に申し上げていることは、生涯学習という言葉は皆さん知っています、どんなに大事なことだということも皆さん御承知ですが、生涯学習に対応する生涯教育の場を是非静岡県で充実させたいと思っています。

幼児教育の時には親がいますが、だんだん義務教育を受けて、大学、大学院、社会人になって、またもう一度自分の人生を再チャレンジしたいという人も出てくるわけですね。そういう人も、その気になったらいつでもそういう教育を受ける機会がある、そういう県にしたいと思っています。いろいろ皆様のお知恵を借りながら少しずつ進んでいますが、是非そういう県にしたいものです。

では、大体よろしいでしょうか。

いろいろな意見が出ましたので、事務局も大変でしょうが、是非、その意見を踏まえて、必要な修正を施すなり、次の計画に反映するなりしていただければありがたいと思います。

以上で予定した議事を終了いたしますので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局： 皆様、長時間にわたり御意見いただきましてありがとうございます。
いただいた御意見につきましては、事務局で修正をいたしまして、内容を決定する前に推進委員の皆様方に郵送して、また確認をしていただきたいと思っております。
今後は、2月上旬ごろ、庁内での推進本部を開催いたしまして、評価書の最終承認を得た後、総合教育会議で報告と、あと2月県議会での提出を予定しております。
また、本日御意見を出していただきました議題等につきましては、来年の総合教育会議での参考とさせていただきたいと思っております。
以上をもちまして、令和元年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。